

西川緑道公園筋歩行者天国実行委員会規約

(名称)

第1条 この会は、西川緑道公園筋歩行者天国実行委員会（以下、「実行委員会」という）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、水と緑が豊かな自然が広がる西川緑道公園周辺の地域資源を活用し歩行者天国を開催することで、賑わいの中にも、ゆったりとしたくつろぎの空間があふれる西川周辺の新しい魅力を発信していき、市民協働による、魅力と賑わいのある中心市街地を創出することを目的とする。

(事業)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 西川緑道公園筋歩行者天国の企画、運営
- (2) 前号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事業。

(組織)

第4条 実行委員会は、第2条の目的に賛同する者で構成する。

- 2 委員は別表に定めるとおりとする。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員の解任)

第6条 委員が次の各号のいずれかに該当するときは、実行委員会の協議によって解任することができる。

- (1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えないと認められるとき。
- (2) 実行委員にふさわしくない行為があると認められるとき。

(役員)

第7条 実行委員会に、次の役員をおく。

- (1) 委員長 1名
 - (2) 副委員長 若干名
 - (3) 監事 若干名
- 2 委員長及び副委員長、監事は、委員の互選により選任する。

(役員職務)

第8条 委員長は、実行委員会を統括し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときには、その職務を代理する。

(会議)

第9条 実行委員会は、委員長が招集する。

- 2 実行委員会の議長は、委員長とする。
- 3 実行委員会の議事は、出席者の過半数を持って決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(会計)

第10条 実行委員会の会計は、負担金、協賛金その他の収入をもってこれに充てる。

- 2 本会の会計は、4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

(決算)

第11条 実行委員会の決算は、会計年度終了または事業完了のいずれか早い日の後、速やかに監事の監査を経て、実行委員会の承認を得なければならない。

(事務局)

第12条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を岡山市北区岡南町 1-7-4 カーサ 1階に置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、実行委員会が定める。

(その他)

第13条 この規約に定めるもののほか、西川緑道公園筋歩行者天国の開催に関して必要な事項は実行委員会において定める。

附則

この規約は、平成29年1月5日から施行する。

この規約は、平成29年6月19日から改正する。

西川緑道公園筋の歩行者天国

岡山市中心部の西川緑道公園筋で市が社会実験を進めてきた歩行者天国の定期開催に向けた実行委員会が5日、発足した。企画・運営を

委が担い、2017年度以降は社会実験から移行して、民間主体で中心市街地のにぎわい創出を図る。

(平田知也)

定期開催へ実行委発足



歩行者天国の定期開催に向け発足した実行委員会の設立総会

総会では、市が3月19日に予定する16年度4回目となる社会実験の企画・運営を実行委が担当するほか、西川周辺の新たな魅力を発信することなどを盛り込んだ実行委の規約などを承認。委員長には同公園沿いでワイシャツと飲食店を営む

市は15年度から社会実験を始め、15、16年度に各3回実施。市長は昨年9月の会見で、17年度から民間主体による定期開催を目指し意向を示していた。実行委の主催となる。市は15年度から社会実験を始め、15、16年度に各3回実施。市長は昨年9月の会見で、17年度から民間主体による定期開催を目指し意向を示していた。実行委の主催となる。市は15年度から社会実験を始め、15、16年度に各3回実施。市長は昨年9月の会見で、17年度から民間主体による定期開催を目指し意向を示していた。実行委の主催となる。

実行委は、飲食店や商店など沿道の事業イベント関係者、まちづくりなどに詳しい岡山大学准教授ら計2人と市で構成。同日、岡山大学外施設の西川アゴラ（北区田町）で設立総会が開かれ、大森雅夫市長が「社会実験から定期開催となって市民がより楽しめる、中当初予算案に関連経費心市街地の回遊性向上につながる」と述べた。

企画・運営 17年度以降民間主体



岡山・西川緑道公園筋で「ホコテン！」



子どもたちの人気を集めたハンモック

沿道の飲食店や商店、公園を利用するイベント関係者らでつくる実行委員会が「ホコテン！」と銘打ち開催。県庁通り―桶屋橋南の約240区間で、公園西側の市道を社会実験時より1時間早い午前11時から午後4時まで開放した。

民間定期開催 初の実施

実行委によると、この日は約1200人が来場。計7回行われた社会実験のうち直近（3月）を除いた6回の通行量は各回2100〜3400人程度だった。調査法が異なる単純比較はできないが、実行委の山本和志委員長は「感覚的にはこれまで以上の入出で、安心することも多くなった。にぎわいをさらに定着させたい」と話した。歩行者天国は市中心部の活性化が狙い。定期開催となった17年度は今回を含め5回を予定している。次回は7月28日。

異空間 街歩き

岡山市中心部の西川緑道公園筋で4日、歩行者天国が行われた。2016年度まで2年間続いた市の社会実験から民間主体の定期開催へ移行して初の実施。好天に恵まれ、大勢の家族連れらが街歩きを楽しんだ。（有国由花）



テーブルを囲んだりデッキチェアに腰掛けたりして歩行者天国を楽しむ市民ら

西川緑道公園筋歩行者天国実行委員会名簿

役員名	氏名
委員長	山本 和志
副委員長	池田 一晃
副委員長	石田 尚昭
副委員長	岩戸 久美
副委員長	采女 直樹
委員	河上 直美
委員	嶋岡 民樹
委員	田坂 大地
委員	湯浅 英一
委員・監事	前田 芳男
委員・事務局	西岡 資恵
委員・事務局	利根 弥生
委員	岡山市庭園都市推進課